

一極集中と千葉県民への影響

鈴木 正彦

はじめに

昨年12月、経済企画庁が発表した「地域別豊かさ総合指標」の試算によると、千葉県は全国最下位である。「豊かさ」を「住む」「働く」「自由時間」の三つの指標を総合して試算したものである。(表1)

「住む」の内容は、「持とうと努力すれば自分の家が持てること」、「大気汚染、悪臭、騒音などの公害がないこと」などである。「働く」は、「通勤・通学が快適にできること」、「希望する職業への転職が容易なこと」、「自由時間」は、「自分が住んでいる地域・社会をよくする活動ができる時間や機会があること」、「公園や運動施設・グラウンドなどが利用しやすいこと」などである。

地価高騰のあおりでマイホームは夢と消え、「千葉都民」といわれる東京通勤者がすし詰め電車にゆられ、しかも最近では片道1時間半から2時間がふえ、自由な時間を奪われる。一極集中の弊害で、千葉県は「豊かさ」全国最下位なのである。

1. 大企業本位の開発政策と住民生活への影響

(1) コンビナートと“あおぞら裁判”

首都圏にあって、広大な自然、とりわけ三方

を海に囲まれている千葉県に、大企業の食指が動かないはずはない。東京湾を埋めてコンビナートをつくった。進出の始まりは川崎製鉄・千葉工場である。川鉄は1950(昭和25)年、県・千葉市が川鉄の提示した10項目要求を呑んだことで、千葉市への進出を決めた。それは、埋立地約200万平方メートルの無償提供、工業用水道および1万トン級の船舶が出入りできる港湾を県・千葉市が建設、工場完成後5年間の免税などである。県民・市民の税金をふんだんに使わせ、至れり尽くせりで進出した川鉄が、公害をまきちらし、住民のいのちを奪い、健康を破壊したのである。

住民は立ちあがった。公害防止条例の制定を求める直接請求は7万5千余人の署名を添えて市議会に提出したが、否決された。次いで、住民たちは裁判に訴え、損害賠償と抜本的な解決を求めた。提訴13年後、千葉地裁は川鉄の公害加害責任を認め、患者原告に対し損害賠償を命じた。判決後、県当局は「県行政に落ち度はなかった」と語り、被告川鉄が非情にも控訴したことに對しても「憲法上の権利」と擁護した。

舞台は東京高裁に移り、原告らは川鉄の加害責任を全面的に明らかにし、公害の根絶と被害者の全面救済を強く求めた。これに対し、川鉄は公害の存在を否定し、患者原告を「ニセ患者」呼ばわりするなど、責任のがれ・不誠実な態度

表1 地域別豊かさ総合指標（試算）

	総合 指標	住む	働く	自由 時間
東京圏	45.4	39.6	49.7	53.9
大阪圏	48.0	45.8	48.1	54.2
北海道	49.0	50.3	46.8	49.2
青森県	48.6	54.3	43.6	41.8
岩手県	51.1	56.5	45.5	46.0
宮城県	48.9	48.5	50.9	46.4
秋田県	49.7	56.0	43.0	44.2
山形県	51.1	52.9	48.0	51.5
福島県	51.6	51.9	52.6	48.8
茨城県	48.1	47.4	49.0	48.5
栃木県	52.1	49.8	55.9	51.2
群馬県	51.4	50.2	53.2	51.5
埼玉県	44.0	39.8	46.5	51.1
千葉県	44.0	40.1	46.5	50.0
東京都	47.9	38.2	56.4	59.5
神奈川県	45.9	40.3	49.3	55.1
新潟県	50.1	51.8	50.5	44.9
富山県	54.7	57.6	51.7	52.4
石川県	52.0	52.9	51.6	50.3
福井県	53.8	55.8	53.3	48.8
山梨県	56.4	54.3	56.1	63.1
長野県	55.2	53.8	56.6	56.1
岐阜県	52.7	52.5	53.5	51.9
静岡県	51.2	48.7	54.9	51.5
愛知県	49.3	45.7	52.6	53.2
三重県	50.7	51.5	50.2	49.2
滋賀県	50.8	48.2	53.1	53.5
京都府	47.2	45.9	46.5	52.0
大阪府	46.0	40.6	48.9	56.0
兵庫県	48.2	45.8	47.5	55.8
奈良県	48.2	48.7	44.5	53.6
和歌山県	51.0	53.2	47.5	51.3
鳥取県	51.9	53.9	51.0	48.3
島根県	52.8	53.9	54.6	46.5
岡山県	49.4	48.7	50.5	49.3
広島県	51.1	50.3	52.2	51.4
山口県	52.1	53.8	50.4	50.6
徳島県	50.6	53.7	48.0	46.6
香川県	52.6	51.7	54.1	52.0
愛媛県	51.2	51.2	51.4	51.0
高知県	49.3	53.6	44.1	46.8
福岡県	45.5	42.6	47.8	49.4
佐賀県	50.5	52.9	48.8	46.7
長崎県	47.7	48.8	47.3	45.2
熊本県	49.4	50.9	47.8	48.0
大分県	51.8	52.4	53.2	47.5
宮崎県	48.8	50.8	48.7	43.4
鹿児島県	47.8	49.7	46.9	44.1
沖縄県	47.0	47.8	46.8	45.1

出所：経済企画庁・平成3年版「国民生活白書」

に終始した。

昨年11月18日結審となった。患者原告の高齢化がすすみ、19人も亡くなっている。原告らは、「生きているうちに救済を」と東京高裁に「和解勧告」を求めている。東京高裁は原告側の求めに応じ、結審後も和解勧告について原告、被

告双方との協議を続けている。

原告や支援共闘は、川鉄にたいし、公害裁判の全面解決、そのため責任者が誠意ある交渉をおこなうことを求め、川鉄本社や千葉工場などで繰り返し宣伝をおこない、本社前に座りこむなどしていった。その結果、今年4月16日、川

特集・東京一極集中と労働者・住民生活

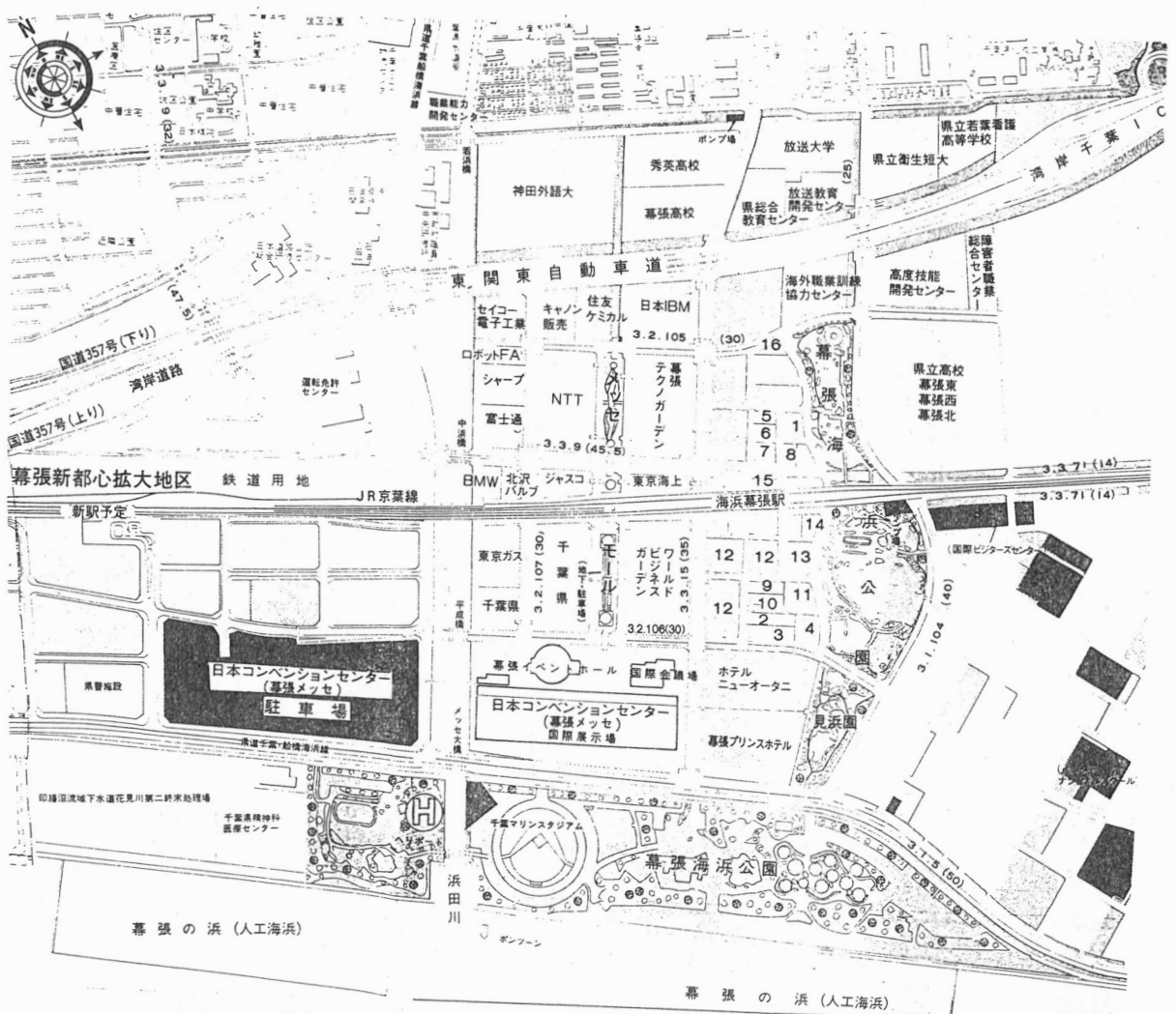
鉄は①条件が折りあえば、和解による早期解決にむけ努力する、②裁判所の和解勧告に誠意をもって対処することを約束した。

“あおぞら裁判”は、なんの罪もない善良な市民の健康と生活を破壊した川鉄に謝罪と償い・抜本解決を求め、人間が人間であることの証しと次世代の生存をかけた負けるに負けられないたたかいである。

(2) 幕張新都心計画と県立3高校廃止

千葉市幕張地区に、「イベントとハイテクノロジーの未来型国際都市」を標榜して、幕張新都心計画がすすんでいる。面積552ヘクタール。そこに、メッセ(国際展示場)、2棟の超高層インテリジェントビルで構成する幕張テクノガーデン、商業業務・サービス・文化・レクリエーションなどの施設を集中した幕張タウンセンター、国際的な業務機能を集積するワールドビジネス

図1 幕張新都心



ガーデンなどが建ち並んでいる。将来就業人口15万人・居住人口2.6万人。地域冷暖房システム・中水道システムで結んでいる。(図1)

メッセの用地は県が無償で提供し、本体建設449億円のうち県が332億円を負担した。そのほか、駐車場に50億円、イベント補助に約20億円、メッセを運営する㈱日本コンベンションセンター(社長は斉藤英四郎・新日鉄社長)に出資・補助12.5億円などを県が負担したのである。

さらに、いま県民の大きな怒りをかっているのは、幕張3高校の廃校問題である。千葉市幕張にある幕張東、西、北の県立3高校は、1つの敷地内に「団地」校として10年前に100億円の巨費を投じて開校したばかりである。ところが県は、「生徒が減る傾向にある。どこかをつぶさないと学校が余ってしまう」(1991年2月、沼田知事答弁)と3校を廃校にしようとしているのである。1992(平成4)年度当初予算には、3校廃止後新設予定の「総合制高校」の基本設計費が盛り込まれている。3校の在校生や卒業生は、「私たちの意見も聞いてほしい」「母校をなくさないで」「すばらしい校歌が消えてしまう」と危惧の声をあげている。昨年12月の県議会には9月議会に続き2万1千余名の請願署名が提出された。県の暴挙にたいし、県民の怒りが示されている。

幕張3校廃止の本当の狙いは、「3高校用地が新都心の一等地として注目されるようになってきた」(千葉日報)ためである。JR京葉線海浜幕張駅に隣接する「一等地」である。

当局が廃校の理由とする総合制高校はまったくタイプのちがうもので、これを3校廃止の理由にしたり、3校の「発展」と称するのは欺瞞である。また、高校中退者が激増し、県下で4千人にもなる切実な状況のもとで、よりよい教育条件の整備、その中心をなす40人学級の実現

が急がれている。「学校が余ってしまう」どころか、まだまだ必要である。

なお、県議会への3校廃止反対請願の紹介議員となり追求したのは日本共産党だけであった。基本的には開発政策を容認してきた社会党を含め、自公民の4党は紹介議員を拒否している。

2. リゾート・ゴルフ場と住民生活への影響

(1) リゾートのための南房総広域水道

千葉県はリゾート地域整備構想が目白押しである。南房総を中心に11の構想があり、27市町村にまたがり、総面積は県土の35%にあたる18万ヘクタールである。首都に隣接し、豊かな自然が残る千葉県に、ゴルフ場、ヨットハーバー、ホテル、マンションなどをつくろうというものである。総事業費は9,500億円。事業主体は、三井、東急、西武、伊藤忠などとの関連会社である。

県の南端の安房、その北東の夷隅には6構想が集中している。この地域に、リゾートでふくれあがる人口・水の需要増を予測して、はるばる利根川の水を引いてくる。南房総広域水道計画である。取水は県の北端の佐原市。市町村への管路を含めると250キロメートルにもなり、まきにはるばると引いてくることになる。工事費580億円、工期は1991～97年度、1997年度通水開始。(図2)

この計画の問題点をみてみよう。

第1は、計画給水量、将来の需要予測がはたして適切かどうかである。計画区域内人口の伸びを9.9%と見込んでいるが、1985年から1991年までの6年間に、253,460人から247,256人へ、2.45%減少している。過疎化のすすんでいる地域が、大規模リゾート開発でいっきに10%もの人口急増を見込むというのは、非常に危険な賭けである。また、1人1日最大給水量を700リッ

特集・東京一極集中と労働者・住民生活

トルとしているが、1990年度の1人1日最大給水量の実績は、夷隅郡市で557リットル安房郡市で514リットルであるから、この点でも過大見積もりではないだろうか。

第2は膨大な建設費・維持管理費・污水处理費などのツケが、財政力の乏しい市町村を襲うのである。建設費は580億円ということになっているが、巨大工事が当初予算でおさまったためではない。加えて、6カ所のポンプアップの電気使用料、250キロメートルの管路の維持管理費、高度処理をすることになれば100億円は必要になる浄水対策費などである。

第3は、汚れた水が入ってくることである。千葉県は利根川の最下流のうえに、沿岸には下水処理場が林立している。利根川の水は窒素分が高く汚れているうえに、栗山川というさらに汚れた川を通り、ダムに貯めこまれ、そこでアオコの発生などでカビ臭も加わる。ダム周辺のゴルフ場開発・産業処分場による有害物質による汚染も心配である。

第4は、この計画を県が決定した背景に、重厚長大から軽薄短小へと産業構造が転換し、工業用水が余剰となったことや、アメリカがつよく要求している公共事業費の大幅な拡大がある。大企業の要求でつくらせた工業用水が不要になるとそのツケを県民に回し、加えて新たな公共事業で一儲けをたくらむ大企業のいいなりになる千葉県政の姿が浮かびあがってきている。

(2) ゴルフ場乱立と深刻な環境破壊

首都に隣接する千葉県で「緑の待合」といわれる接待ゴルフの横行、企業の金余り資金の流入、減反の強要などによる農村の荒廃、などが根底にあったうえに、別名「ゴルフ場促進法」ともいうべきリゾート法が拍車をかけ、自治体が鳴物入りで歓迎し、ゴルフ場の建設ラッシュが続いている(図3)。今年3月10日、沼田知事

図2



は県議会で、ゴルフ場開発「凍結」を宣言した。ところがその内容をよくみると、「新しい規制の下でも、県当局は『最終的には250前後のゴルフ場ができる可能性も』とみており、250カ所のゴルフ場面積の合計は県土の約5%に当たるといふ。このため、既に虫食いになった県土は、今回の凍結宣言もさらに度を深めるのは避けられない模様だ」(「毎日」・3月11日付)。県土の5%は、4.47キロメートルの正方形の中に1キロメートル四方のゴルフ場が存在する勘定になる。

ゴルフ場の建設は森林・自然破壊につながり、土砂崩れ、洪水、水源枯渇などの被害をもたらす。少し古い資料だが、1980(昭和55)年に農水省は「農用地及び森林の有する公益的機能」を試算した。その機能とは、水資源かん養、土砂流出防止、保健休養、酸素供給・大気浄化、

野生鳥獣保護などである。森林機能の評価額は24兆4,500億円となっているから、12年経った現在では50兆円にもなるだろうか。山林を伐採し、掘り返し、保水力のない芝に代えたゴルフ場は、少し強い雨が降れば、撒かれた農薬といっしょに一気に水が流れだし、ときには河川の流れを変え、田畑に流れこむのである。

農薬の危険については、全国保険医協会が昨年11月に発表した調査結果からも明らかである。開業医が、1990年6月から1991年5月までの1年間に診療した農薬中毒患者の37.3%がキャディーなどゴルフ場職員とゴルファーである。

ゴルフ場の農薬は何の規制もなく、無制限に使われてきた。猛毒のダイオキシンを含む除草剤2-4Dや、アメリカのゴルフ場では使用禁止になっている殺虫剤ダイアジノン、発ガン性の殺菌剤キャプタンなど、毒性の強い殺虫剤や殺菌

剤、除草剤が大量に使われていたのだ。1988年度には県下のゴルフ場で316トンの農薬使用であった。

1990年3月、沼田知事は唐突に「ゴルフ場無農薬宣言」をおこなった。その内容は、1990年4月以降開設のゴルフ場については農薬を使用しないことを義務づけるとともに、既設のゴルフ場についても「理解と協力を求める」というものである。

1985年に「指導要綱」がつくられて以降、ゴルフ場が急増した。「無農薬」、「凍結」も、自然・生態系破壊、健康破壊にたいする県民の批判に一部妥協をしたものの、ひきつづきゴルフ場開発をすすめる免罪符ともいえるものである。

3. 交通機関・道路と住民生活への影響

(1) 遠距離・すしづめ通勤

東京から30キロメートル圏内では住宅地の購入は至難となっている。駅から1キロメートルの住宅地1平方メートル当たりの価格を92年公示地価でみると、千葉59.2万円、柏47万円で、前年にくらべ下落したとはいえ、「バブル」以前にくらべればたいへんな高騰である。例えば、千葉市春日2-9-3は92年は90万円だが88年は29.5万円、柏市千代田2-3-23は47万円が88年は20万円などである。従って住宅地を求めて首都圏の外側へと広がっていく。(図4)

千葉市鎌取は、東京駅へ鉄路で48キロメートル。駅利用客は10年前にくらべ2.75倍に膨れた。

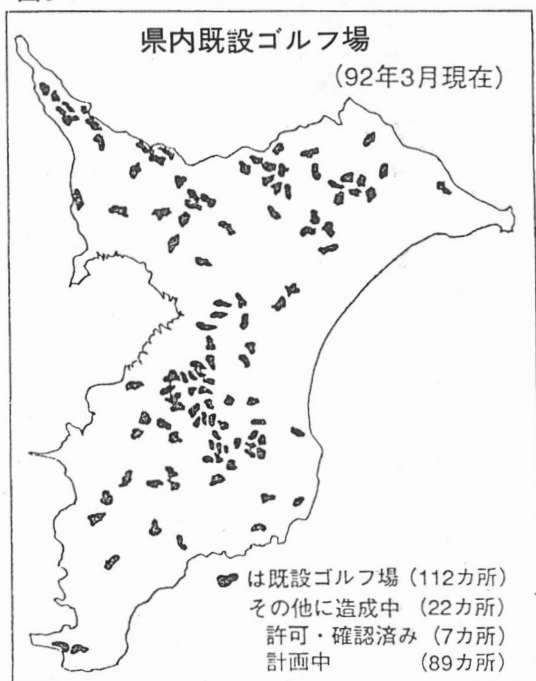
佐倉は鉄路で東京へ55.3キロメートル。駅利用客は10年前にくらべ1.84倍。

袖ヶ浦市長浦。鉄路で東京へ63.5キロメートル、10年前比の駅利用客2.0倍。

印旛郡栄町安食。上野への鉄路56.7キロメートル、10年前比の駅利用客2.31倍。

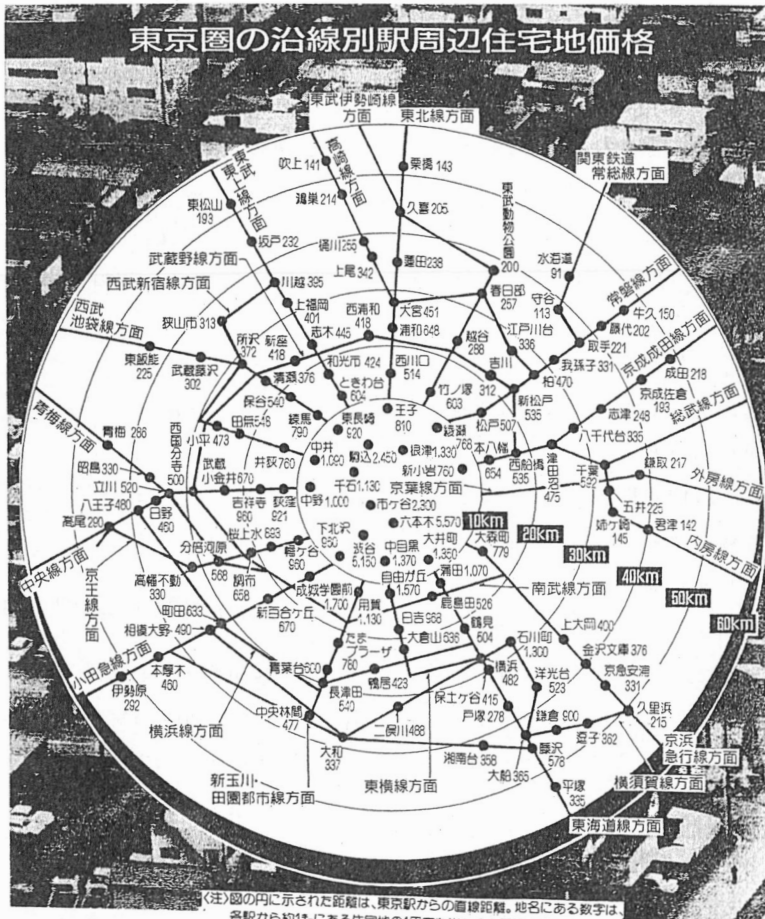
地価高騰のあおりによって、勤労市民は「家

図3



出所:「毎日」92.3.11

図4



出所：「朝日」92.3.27

なき子”になるか、戸建てに住もうとすれば、東京へははるか離れた地帯になり、遠距離通勤を余儀なくされている。各駅の利用者のたいへんな急増ぶりは、当然殺人的ラッシュの“痛動電車”“酷電”となっている。

最ラッシュ時の混雑率は、JRの総武線・快速が255、同緩行が251、常磐線は快速189、緩行240。京成電鉄は176、営団地下鉄東西線は196である。人間だから詰めこめるので、荷物だったらこうはいかない。ということは、人間は荷物以下の扱いを受けている、ということになるのだ。

いくつかの新線計画があるが、土地の高騰、用地買収の困難などがあって遅々としてすすまない。また開通しても、人口増・利用増への後追いとなり、抜本的解決になかなかつながらない。

新興住宅地の生活環境は、交通問題のみならず問題が山積している。もともと千葉県は、医療、福祉、教育などが全国最低水準である。加えて、ないないづくしの新興住宅地である。ゴミ・下水処理、公衆衛生・予防、医療、学校、保育所、公園、集会所、スポーツ施設、どれをとっても不足だらけで、たまたま充足したり利

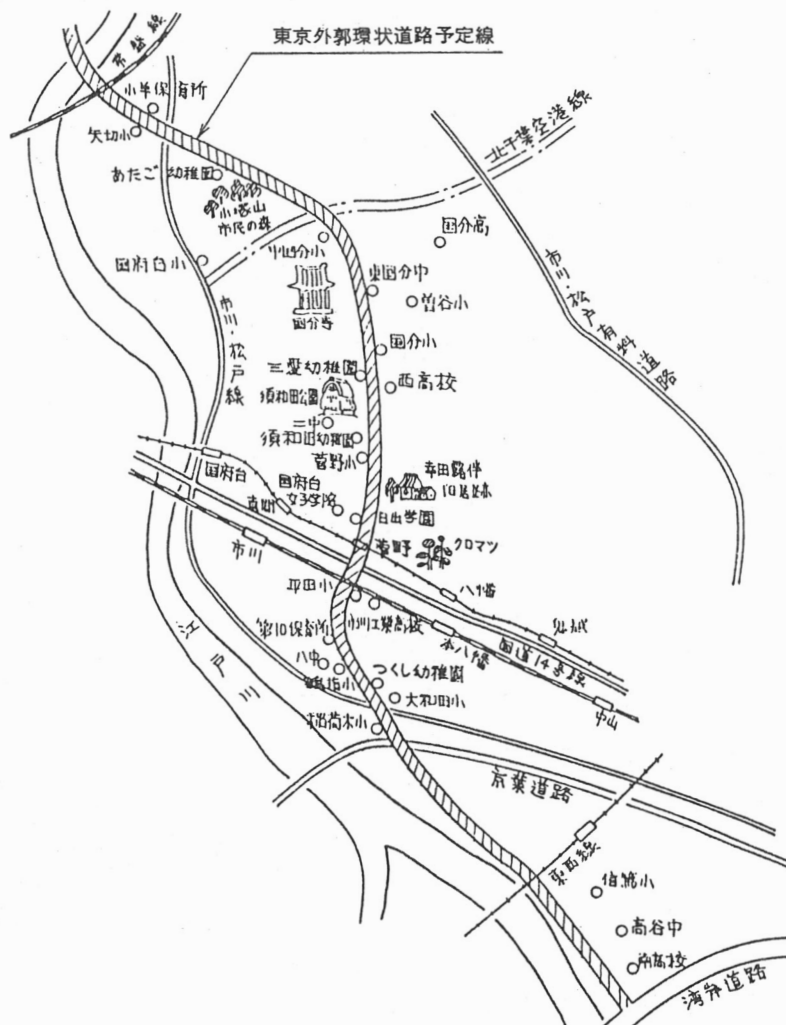
用できたりしても、東京などに比べ、格段に高い利用料を払わされるのである。

(2) 「公害道路はゴメン」、「外環」反対のたたかい

1973（昭和48）年5月、建設省は東京外郭環状道路1号線のうち、東京都葛飾区東金町から千葉縣市川市に至る工事の開始を告示した。先立つ同年4月の千葉県都市計画地方審議会の決定を受けたものであり、同年12月、政令で国道298号線に指定した。

「外環」は松戸市の南部をかすめ、市川市の中央を11キロメートルにわたってぶちぬく。幅員40～69メートル、上下二層の8車線、1日の交通量17万台という巨大な道路がつけられると、立ち退きは約2000戸にもぼり、沿線500メートル以内には1万戸をこえる住宅をはじめ、病院、幼稚園、小・中学校、大学などがあり、騒音、振動・排気ガス・交通事故などの被害は必至である。（図5）

図 5



特集・東京一極集中と労働者・住民生活

沿線住民はすばやく立ちあがった。市川市・松戸市外環連合をつくり、署名を集め、市長、知事に反対の態度表明をせまり、国会で建設大臣を追究した。そうした住民の運動が市川市長に「外環」反対を表明させ、知事にも事実上反対の態度をとらせたのである。そして建設大臣に「住民が反対なら、やらなくともよい」と言わせたのである。

ところが、一極集中がすすむ中で巻き返しが始まり、1986（昭和61）年、県議会は「外環」促進を決議してしまうのである。市川市の姿勢も明確な反対ではなく、ぐらつき始めた。しかし、「外環」連合は決してあきらめることなく、粘りつよく運動をすすめている。最近では、昨年11月、「外環」連合を結成して20周年の集会をひらき、市民320人が参加し、建設反対の意思を固めあった。今年4月には、市の外環対策委員会が2日間にわたって開催した「公聴会」に、10人が反対公述し、延べ180人が傍聴した。

権力と金力でねじふせようとする横暴に、住民こそ主人公と立ち向かって、一步もひかないたたかいが続いている。

おわりに

これまでみてきたように、一極集中の弊害が住民生活に色濃くあらわれている。大企業本位の千葉県政は、生活環境はなおざりにしてきた。それに追いつけをかける事態となっている。

総務庁統計局が発表した「統計でみる県のすがた 1991」によると、千葉県のすがた（順位）はつぎのとおりである。

財政力指数7位、民生費割合41位、教育費（対人口比）45位、持ち家住宅の延べ面積（1住宅あたり）42位、公営住宅の家賃5位、一般病院数（人口比）41位、同病床数47位、医師数（人口比）46位、看護婦数（人口比）46位、保健所

数（人口比）47位などで、いずれも全国最低水準である。県が毎年実施している県政への要望アンケートで常に1位は医療の改善であり、福祉の充実もいつも上位である。

県政を県民の手に、住民こそ主人公と県内各地でさまざまな運動が広がっている。あと一步と肉薄した3年前の石井正二知事候補を擁立しての知事選挙。『あおぞらを返せ』の川鉄公害訴訟。幕張3高校を守る運動。立木トラスト運動などによるゴルフ場建設反対運動と市原市などのゴルフ場の環境保全協定の締結。産廃やゴルフ場から小櫃川の水を守る運動は、木更津市に水源保護条例の制定を迫り、そのために設置された協議会に「守る会」の代表を参加させている。そして「外環」ストップの運動、など。

住民主権の運動はいつそう大きくなるにちがいないのである。

（千葉県職労・副委員長）

